

案件 1

「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進
及びレジ袋削減に関する協定について」

北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及び レジ袋削減に関する協定の締結について

1 背景・目的

北摂地域では、市民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルをより環境に配慮したものへと転換を図ることで、ごみの減量と、地球温暖化の防止の一助とすることを目的として、平成24年度から、自治体が連携し、食品スーパー事業者との意見交換会やマイバッグ持参キャンペーン等によりレジ袋の削減運動を推進してきた。

今後、さらなるごみの排出抑制と二酸化炭素の排出量削減を図るため、北摂地域の自治体と事業者とが「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結し、レジ袋の一層削減に取り組む準備を進めている。

2 協定締結予定の当事者（自治体及び事業者）

①自治体【北摂地域7市2町】

（豊中市・吹田市・箕面市・池田市・高槻市・茨木市・摂津市・島本町・豊能町）

②事業者【チェーンストア協会加入事業者】

（株ダイエー・株関西スーパーマーケット・株ライフコーポレーション・イオンリテール株
近畿北陸カンパニー・株光洋・生活協同組合コープこうべ・株平和堂・イズミヤ株・株阪
急オアシス）

3 協定の主な内容 | | |----| | 資料 | |----|

①レジ袋の無料配布の中止

②事業者による効果測定と行政への報告

③事業者によるレジ袋収益金（削減効果額）を活用した環境保全活動や地域貢献活動の実施

4 目標・効果

①マイバッグ持参率 80%

②ごみの排出抑制及び二酸化炭素の排出量削減

5 他市の取組事例

【京都市】

- 「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定（レジ袋削減協定）」
 - ・ 27 事業者（食品スーパー、酒類販売、大学生協、商店街）、11 市民団体、京都市レジ袋有料化推進懇談会と協定を締結

【大阪市】

- 「レジ袋削減協定」
 - ・ 7 事業者（食品スーパー、）、市民団体（なにわエコ会議）と協定を締結

北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定（案）

□□□□□、〇〇市、〇〇市、〇〇市、〇〇市、〇〇市、〇〇市、〇〇市、〇〇町、〇〇町は、マイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関し相互に連携・協働を進め、日常の生活や事業活動における環境負荷の軽減に向け、住民・事業者が自らのライフスタイル・ビジネススタイルを見直し、ごみ及び二酸化炭素の排出抑制を図る契機とするため、本協定を締結し、レジ袋削減に積極的に取り組めます。

★ 統一目標「マイバッグ持参率 80%」

- は、統一目標達成のために、次の取組を行います。
 - レジ袋無料配布中止（平成30年（2018年）6月1日より）
 - レジでのレジ袋要否確認・声掛け
 - レジ袋削減のための店内ポスターの掲示
 - ホームページ、広告、店内放送等によるレジ袋削減の呼びかけ
 - 店頭でのレジ袋削減・マイバッグ持参や携帯のPR活動
 - マイバッグ販売の促進
 - 事業者、行政の二者による連携・協働のイベントや啓発活動
- は、定期的に活動状況並びにマイバッグ持参率及びレジ袋削減率を、店舗が所在する各自治体へ報告し、各自治体は取組推進のため、これを公表します。
- 各自治体は連携し、統一目標達成のために、マイバッグ持参等によるレジ袋の削減を広く住民や事業者へ呼びかけ、□□□□□が実施する取組を積極的に支援します。
- は、レジ袋収益金（削減効果額）が生じた場合はその全額を環境保全活動や地域貢献活動のために使用し、各自治体は取組推進のため、その内容を公表します。
- 本協定締結は自由に参加、脱退することができます。
- 本協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で取組等の必要が生じたとき、又は、本協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者で協議の上、内容を定めるものとします。

平成30年4月1日

事業者名

□□□□□



〇〇市

〇〇市長



〇〇市

〇〇市長



〇〇市

〇〇市長



〇〇市

〇〇市長



〇〇市

〇〇市長



〇〇市

〇〇市長



〇〇市

〇〇市長



〇〇町

〇〇町長



〇〇町

〇〇町長

